

第62次南極地域観測行動計画（案）等について

第62次南極地域観測行動計画（案）について

●「しらせ」のオーストラリア寄港及び隊員のオーストラリア出入国が見込めないことから、**A（基本プラン）**とする。

※なお、今後、状況が好転しても、準備の都合等により変更は行わない。

| 事項 | 当初計画 | A（基本プラン） しらせ運航可能な場合 | A+a（オプションプラン） オーストラリアに寄港でき、燃料補給等 が可能な場合 |
|------------------------|---|--|--|
| 観測隊の行動区分 | 本隊・別動隊・先遣隊で構成 | 本隊 | のみ |
| DROMLANの利用 | 利用 | 緊急時対応 | を除き計画しない |
| 観測隊ヘリ | チャーターする | チャー | ターしない |
| 「しらせ」の行動計画 | 【往路】 日本⇒豪・フリーマントル（燃料補給・観測隊乗船）⇒昭和基地 【復路】 昭和基地⇒豪・シドニー（燃料補給・観測隊下船）⇒日本 | 日本⇒昭和基地⇒日本 （他国に寄港しない(燃料補給しない)ことを前提に、日本－基地間を単純往復） | 日本⇒昭和基地 ⇒フリーマントル(燃料補給等) ⇒南大洋(海洋観測) ⇒シドニー⇒日本 |
| 行動日数 (うち、昭和基地沖行動日数) | 151日 (48日) | 95日 (33日) | 146日 (43日) |
| 隊員編成 | 80名 (越冬隊35+夏隊45) ※さらに、同行者23名を予定 | 44名 (越冬隊31+夏隊13) | 49名 (越冬隊31+夏隊18) |
| 当初計画を100%とした場合の活動割合 | 100% | 60% | 72% |

第6 2次南極地域観測隊及び「しらせ」行動計画 (A : 基本プラン)

第156回総会(R2.6.29)決定に、9月15日連絡会決定内容を反映

| | |
|--------|------------|
| 総行動日数 | 95日 |
| 南極行動日数 | 49日 |
| 総航程 | 約16,000マイル |

しらせ・観測隊
2020. 11. 20 (金) 出港
2021. 2. 22 (月) 入港
(出港前に2週間の検疫期間)

赤道

南緯55度

往路 : 2020. 12. 11 (金)
復路 : 2021. 1. 28 (木)

昭和基地

往路の行動計画に大幅な変更が生じた場合の対応について（案）

○往路において行動計画に大幅な遅れが生じた場合は以下の通り対応することとし、これら以外の対応や判断を要する場合は、連絡会において審議・決定して対応する。

1. 日本に帰港して人員の交代や検疫等必要な措置を施し、可能な限り「しらせ」による越冬隊員の交代を追求する。
2. 隊員交代が不可能な見込みとなった場合には、「しらせ」による第61次越冬隊の収容のみを行う。
3. 「しらせ」による収容が出来ない場合は、他国船・航空機による収容を行う。

補足資料

国立極地研究所に設置した「南極観測COVID-19対策WG」での計 8 回に亘る検討を踏まえ、第62次南極地域観測隊の新型コロナウイルス感染症対策として以下の対策を決定、実施した（する）。

（国内準備段階の対策）

1. 感染リスクを最小化するため、観測隊編成を最小限とする。
2. 準備期間中の健康管理及び感染確認検査を徹底する。
3. 「しらせ」乗船は日本で行うこととし、乗船前に 2 週間の隔離期間を設け、PCR検査を経たうえで、新型コロナウイルス非感染を確認のうえ乗船させる。
4. 隔離期間前後に感染が確認された場合に備え、欠くことが出来ない職種については交代要員を準備し、同様に検疫措置をとる。

（行動開始後の対策）

1. 船内での感染拡大を少しでもコントロールするために、隔離エリアを設けるとともに、船室は基本的に 1 人部屋とする。
2. 船内で感染が疑われた場合には抗原検査を実施し、感染の有無を判断する。
3. 観測隊員か「しらせ」乗員かに関わらず船内で感染者が確認された場合は、船内で感染が流行しているものとみなし、当該航海を中断する措置をとる。

具体的な対策として以下を実施。

(観測隊員の出発前対策)

1. 健康管理

7月以降、医療隊員（医師）が観測隊員の体温や症状の有無を毎日チェックしてきた。

2. 乗船前の隔離措置

11/6-11/20の間、隊員一人一人を個室で隔離。

3. 乗船前PCR検査

計3回のPCR検査を観測隊員全員に実施。①10/19、②11/6（隔離開始時）、③11/16（隔離終了前）。加えて、3回目で陽性者が出た場合に、擬陽性対策として、当該者に対してのみ4回目を実施する。

(「しらせ」乗員の出発前対策)

1. 船上隔離措置

11/2-11/20の間、船上で外界から隔離する（11/6から洋上隔離）。

2. PCR検査

計2回のPCR検査を乗員全員に実施。①11/5（洋上隔離前）②11/12（洋上隔離終了前）。

| 国 | 2020-2021シーズン動向 (流動的であり最終的な動向とは限らない) |
|-----|--|
| 米国 | NZ政府から入出国に係る特例措置を受け、サンフランシスコからクライストチャーチ (NZ)へチャーター機で移動し、クライストチャーチで2週間の隔離を行う。その後、マクマード基地に空路移動し、基地到着後にも接触制限措置を執る。 |
| 豪州 | 隊員数を通常の約半分に減らし、3つの通年基地 (ケーシー、デービス、モーソン) の越冬交代に集中する。デービスとモーソンの越冬隊員はチャーター砕氷船で移動。ホバート～ケーシー基地の大陸間航空機は運用し、ケーシーの隊員移動に利用する。大陸内フライトは実施しない。 |
| NZ | スコット基地の人員を通常の約350名から100名に削減し、基地周辺の長期的なモニタリング、基地設備維持、基地の重要な再開発プロジェクトの支援に集中。基地に向かうすべての隊員はNZ国内で2週間隔離され、隔離期間中に2回以上COVID-19の検査を行う。 |
| 英国 | ロゼラ基地の越冬交代を優先する。隊員は観測船JCRで移動 (乗船前に2週間隔離)。途中寄港はフォークランドのみ。ケープタウン (南ア) およびプンタ・アレナス (チリ) で給油のみ実施。緊急時に備え、フォークランドに航空機を駐留させる。 |
| ドイツ | ノイマイヤー基地の越冬交代に集中。隊員は観測船Polar Sternでブレーマーハーフェン～ノイマイヤー基地間を移動し、途中の乗下船は行わない。ケープタウンで給油のみ実施。 |
| 中国 | 長城基地、中山基地の越冬交代に集中。隊員は2隻の観測船 (雪龍 I & II) で上海から基地へ移動。ケープタウンおよびプンタ・アレナスで給油のみ実施。内陸旅行は行わず、大陸内で航空機は運航せず。 |
| 韓国 | 世宗基地、張ボゴ基地の越冬交代に集中。隊員は仁川から観測船アラオンに乗船し基地へ移動。リトルトン (NZ) およびプンタ・アレナスでは給油のみ実施。 |

參考資料

新型コロナウイルス対応の基本的な考え方

1. オゾンホールが発見等、世界的に重要な成果を上げ、地球環境変動の長期連続観測を行ってきた**南極地域観測事業の継続を目指す**。
2. 昭和基地での越冬及び観測継続のため、「**越冬隊の交代**」と「**物資の輸送**」を基本とする。その他の計画については支障のない範囲に絞り込む。
3. 不確定要素を可能な限り排除し、**基本的な行動計画は、他国を経由しないものとする**。**状況の改善が見られた場合のオプションを準備し**、今後の状況変化を注視しつつ、当初計画のうち可能な部分の実現を目指す。
4. 観測隊員及び「しらせ」乗員の安全を確保するため、**適切な感染防止対策を講じつつ、「しらせ」及び南極での発生防止を徹底する**。
5. 「しらせ」が昭和基地まで到達できない場合の対応等についても、その時点の状況に応じて判断する。

基本的な考え方に基づく対応方針について

例年と今年度との基本的な対応方針の相違は以下のとおり。

| 事項 | 例年の場合 | 今年度（第62次計画） |
|-------------------|--|--|
| 検疫期間等 | 設けていない (6月の隊員決定前に健康診断を実施) | <ul style="list-style-type: none"> 乗船前に2週間の検疫期間を設ける 検疫期間前後に感染が確認された場合に備え、交代要員を用意 (健康診断は例年通り実施) |
| 隊員の「しらせ」 乗・下船地 | 乗船(往路)：フリーマントル (豪) 下船(復路)：シドニー (豪) ※日-豪 間は民間航空機で移動 | 日本 (横須賀) |
| 観測計画等の決定 | 6月開催の本部総会で、 観測計画等を決定 | <ul style="list-style-type: none"> 6月の本部総会では「基本プラン」と「オプションプラン」により準備を進めることを決定 最終決定は11月の本部総会で行う |
| 出発前の 本部主催壮行会 | 11月に開催 | 開催しない |